

令和5年宇治田原町議会運営委員会

令和5年8月28日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和5年第3回（9月）定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④再開日について
- ⑤常任委員会の日程について
- ⑥予算特別委員会の日程について
- ⑦決算特別委員会の設置及び日程について
- ⑧特別委員会の日程について
- ⑨提出議案について
- ⑩選任同意に係る所信聴取について
- ⑪議事日程（第1号）について
- ⑫陳情書について
- ⑬行政諸報告について
- ⑭その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	山内実貴子	委員
副委員長	3番	馬場 哉	委員
	5番	山本 精	委員
	7番	藤本英樹	委員
	10番	原田周一	委員
	12番	浅田晃弘	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務担当理事	奥谷明君
企画財政課長	中地智之君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきありがとうございます。

本日の委員会は、令和5年第3回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は9月定例会におきます議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会の山内委員長、また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんには大変お世話になりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げます。

8月もう終わりというようなところに来ておりますけれども、非常に暑い日が続いている中で、例年でしたら今頃は「残暑」という言葉を使いますけれども、まだまだ「猛暑」というような言葉がふさわしいのではないかと考えております。そういうところから言いますと、議員の皆さんまた住民の皆さんには、まずは熱中症対策、そして健康管理には十分にご留意をいただきたいというように考えております。

テレビを見ていますと、暑さが非常に厳しいため、餌の飼葉がないということで、家畜にも影響がでていそうです。こんなに暑い日が連日続くというのは、今まではなかったように感じております。9月に入ったら少し和らぐかなというように感じておりますけれども、十分にお体にはご留意いただきたいと思います。

そういった中で、8月9日に元職員が再度逮捕されるという事案が発生いたしまして、議員の皆さんや住民の皆さんには大変申し訳なく、深くおわびを申し上げます。議会のほうでも同日に全員協議会を開催いただきまして、そのときに知り得ている状況をご報告をさせていただきました。また今後、いろんなことにつきましては、議会のほうにもしっかりと報告をさせていただきまして、対応していきたいというように考えております。

す。本当に申し訳ありませんでした。

暑い時期でございますので、台風のほうも非常に心配するところでございますけれども、先日の台風7号、これは8月15日に来たわけでございますけれども、直撃というように言われておりましたので、早くから高齢者等避難情報を発令して、住民の皆さんの安心・安全の確保をしたところでございます。実際2名の方に避難していただき、宇治田原町では大きな被害は発生しませんでした。京都府内でも福知山、綾部、舞鶴など、こういったところで被害が発生し、今も復旧に向けて取り組んでおられるところでございます。本町にも要請があれば応援に駆けつけたいと思っているところでございます。

そういった中で、これからますます台風の時期ということで、今も台風の9号、10号というのが発生しております。日本には直接影響はないというように思っております。太平洋上に台風の卵ができておまして、これがまたどんな方向に来るか分かりませんが、いち早く体制を構築し、住民の皆さんの安心・安全を確保するべく取り組んでまいります。

そういった中で、議員の皆さんにはお知らせしましたけれども、8月25日に（仮称）犬打峠トンネルが貫通いたしました。いよいよ本格的な工事が進められ、目に見えるうちにトンネルの完成ということになる、これによって人の流れ、経済的なことも大きく変わるだろうというように、非常に楽しみにしているところでございます。

今日は8月28日ということで、小・中学生の2学期のスタートということになっておまして、朝から見守りの方には大変ご苦労いただいております中で、子どもたちの様子を見に回ってまいりましたけれども、子どもたちは元気に学校に登校してくれたなど、この夏しっかりと日焼けをした子どもの様子も見受けられるというようなどころでございます。

また、役場のほうでは、8月22日から今日まで、「家康伊賀越えの道展」ということで、役場1階の多目的室で展示をさせていただきました。土日も含めて、議員の皆さんをはじめ町内外から多数の方にお越しをいただきまして、昨日現在で三百数十名の方にお越しいただいているというように聞いております。こういったことも宇治田原町の観光等々につながっていくのではないかと考えているところでございます。

9月議会では、特に決算ということでございます。そういう中で、今回13議案と1報告をお願いをしていきたいというように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

日程第1、「令和5年第3回（9月）定例会について」を議題といたします。

①署名議員について。事務局からお願いします。矢野局長。

○事務局長（矢野里志） 会議録署名議員の指名でございますが、今議会につきましては、4番、森山高広議員、7番、藤本英樹議員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（山内実貴子） ただ今ありましたとおり、4番、森山高広議員、7番、藤本英樹議員といたします。

②会期について。日程は各委員の席に配付しております。

会期については、9月4日から9月27日までの24日間といたします。

③諸報告について。

議員派遣の件についてです。報告が4件あります。

7月20日、京都府町村議会議員研修会

8月8日、京都府町村議会広報編集正副委員長研修会

8月18日、京都府町村議会議会運営委員長研修会

8月23日、市町村職員等共同研修、市町村議会広報研修会

お手元に配付のとおりでございます。

陳情書についてです。

陳情書1件、健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書提出を求める陳情書の件、お手元に配付のとおりでございます。

陳情書につきましては、後ほど、取扱いについて協議いただきたいと思います。

④再開日について。

7日木曜日午前10時、一般質問

8日金曜日午前10時、一般質問

14日木曜日午前10時、補正予算関係の採決等でございます。

27日水曜日午前10時、閉会予定となっております。

⑤常任委員会の日程について。

12日火曜日午前10時、総務建設常任委員会

13日水曜日午前10時、文教厚生常任委員会。

⑥予算特別委員会の日程について。

11日月曜日午前10時であります。

この日程でご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 異議なしと認め、この日程で決定します。

⑦決算特別委員会の設置及び日程についてです。

決算特別委員会は、議選監査委員を除く10名で設置します。

日程は、

19日火曜日午前10時

20日水曜日午前10時

21日木曜日(現地審査)午前10時

22日金曜日(総括審査)午前10時。

予定表をお配りしておりますので、ご参照願います。

この日程でご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 異議なしと認め、この日程で決定します。

⑧特別委員会の日程について。

11日月曜日、議会活性化特別委員会を予算特別委員会後に追加しております。

この日程でご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 異議なしと認め、この日程で決定いたします。

⑨提出議案について。

当局より、議案説明をお願いしたいと思います。山下副町長。

○副町長(山下康之) それでは、私のほうから今9月定例会にお願いをしていきたい議案につきましてご説明を申し上げたいと思います。

全部で13議案と1報告でございます。

予算関係が2件でいずれも補正予算、それから条例関係2件でいずれも条件改正です。それから一般議案が2件でこちらは財産取得の1件とその他の1件です。それから決算関係が6件、そして人事関係が1件と報告が1件。計13議案と1報告のお願いをしたいと思いますように思っております。

それでは、議案順に説明を私のほうからさせていただきたいと思います。

まず、議案第48号、「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）」についてご説明を申し上げます。

議案書の後ろにそれぞれ9月補正の補正予算案主要事項調書と概要をつけております。この一般会計補正予算（第3号）については、439万9,000円の追加ということでお願いをしていきたいと。それによりまして、52億8,553万1,000円となるものでございます。主なものといたしましては、新型コロナウイルスのワクチンの追加接種を実施する費用等を追加補正するものでございます。これの事業費が429万9,000円でございます。なお、本年度の臨時議会で9月の段階で事前にワクチンの意向確認等々の事務費については、もう既に予算のほうで可決いただいておりますので、これについては、今のところ可決いただきましたら、10月に役場のほうで集団接種を行いたいというように思っているところでございます。これが主な議案でございます。

続きまして、議案第49号、「令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）」についてでございます。

補正額を690万1,000円の追加でございます。これについては介護保険の中の保険事業勘定のほうで、前年度の国支払基金の負担金等の確定に伴いまして、返還金を追加するものでございます。この補正予算の予算書の後ろに概要をつけさせていただいております。

続きまして、議案第50号、「宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについて」ご説明申し上げます。

これも後ろに概要をつけさせていただいておりますけれども、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律、これの改正に伴いまして、新たにスマートフォンにも利用者証明用の電子証明書を搭載することで、個人番号カードだけでなく、スマートフォンでもコンビニ、そういったところで設置されている多機能端末機から印鑑登録証明書を取得できるよう、そういった法改正に伴いまして所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第51号、「宇治田原町都市公園条例の一部を改正する条例を制定するについて」でございます。

これも概要をつけておりますけれども、この庁舎の横の宇治田原中央公園、これを新たに追加するために所要の改正を行うということで、この都市公園条例の別表の1に宇治田原中央公園の追加をお願いするものでございます。

続きまして、議案第52号、「財産の取得について」でございます。

これにつきましては、学校給食共同調理場の創設時から設置している真空冷却器を更新するため、株式会社アイホー京都営業所から990万円で取得しようとするものでございまして、700万円以上の財産取得の場合は議会の議決が必要となっております。そういったことから、今回990万円の財産取得ということでございますので、議会をお願いをいたしまして、そしてご可決を賜りたいというように思っております。

これは、加熱調理後の副菜等を庫内で直ちに真空状態にして、冷却させる真空冷却器1台ということでございます。ちょうど平成14年に学校給食共同調理場を4月1日に運用開始したところでございますけれども、それからずっと今日まで使ってきたんですけども、非常に老朽化が進み、今の状況では行かないということで、新しいものに更新をさせていただきたいと、こういうように思っているところでございます。

続きまして、議案第53号、「宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更について」でございます。これも後ろに変更前、変更後ということで、道路部分あるいはまた下水処理施設、また公園整備、こういった変更をしていきたいと議会の議決を賜るものでございます。

道路整備事業を追加する、そういったことと、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3号の規定により議会の議決をいただきたいと、このように思っているところでございます。

続きまして、議案第54号でございます。なお、議案第54号からは決算認定でございまして、せんだって8月18日と8月21日に、監査委員さん、代表監査委員なりまた議会のほうからは藤本監査委員、両名に2日間にわたりましてそれぞれ監査をいただいたところでございまして、中にそういった内容を入れさせていただいているというようなところで、意見書のほうも賜ったところでございます。

まず、議案第54号、「令和4年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について」でございます。決算額の歳入については56億6,307万2,701円、歳出が54億7,905万6,171円ということで、歳入歳出差引額が1億8,401万6,530円でございます。

続きまして、議案第55号、「令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について」でございます。決算額歳入が10億6,484万6,246円、歳出が10億3,901万2,567円、歳入歳出差引額が2,583万3,679円となったところでございます。

続きまして、議案第56号、「令和4年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。決算額が歳入が1億5,060万6,447円、歳出が1億4,748万3,940円、歳入歳出差引額が312万2,507円になったところでございます。

続きまして、議案第57号、「令和4年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。まず、保険事業勘定のほうでは、決算額歳入が8億2,012万6,753円、歳出が7億9,826万2,617円、歳入歳出差引額が2,186万4,136円というところでございます。それから、介護サービスの事業勘定が決算額が歳入で557万3,299円、歳出が337万4,934円、歳入歳出差引額が219万8,365円でございます。

続きまして、議案第58号、「令和4年度宇治田原町水道事業会計決算認定について」でございます。決算額、収益的収入及び支出のほうの収入では、2億9,629万5,582円、支出が2億8,567万8,607円、収支1,061万6,975円でございます。それから、資本的収入及び支出のほうでも、収入では5,381万3,185円、支出では1億6,168万2,150円、収支マイナスの1億786万8,965円でございます。

それから、議案第59号、「令和4年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について」でございます。決算額が収益的収入及び支出では、収入が4億1,382万4,323円、支出が4億166万7,509円、収支が1,215万6,814円、それから資本的収入及び支出では、収入では3億5,518万1,200円、支出では4億5,554万732円、収支マイナスの1億35万9,532円というところでございます。

続きまして、議案第60号のお願いをしていきたいと思っております。議案第60号、「宇治田原町監査委員の選任について」でございます。

現在、監査委員でございます本多八朗氏の任期が本年の9月30日をもって満了となることから、引き続き本多八朗氏を再任いたしたく、自治法の196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。本多氏は、非常に高潔で優れた能力をお持ちの方で、宇治田原町の監査委員として最もふさわしい方でありまして、引き続きお願いをしていきたいというように思っておりますので、どうぞご同意を賜りますようお願いを申し上げたいというように思います。

続きまして、報告第8号「和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について」でございます。

これについては、令和5年7月10日に本町が持っております、また管理しています残置森林内の枯れ松が倒木しまして、フェンスに損害を与えた事故に係る和解として、損害賠償の額について地方自治法180条第1項の規定に基づく議会の、これは指定事項といたしまして、専決処分した内容についてご報告させていただくものでございます。

そういったことで、これは立川小字金井谷の工業団地内でございます。町所有の森林からこうした隣接のフェンスに損害を与えたということで、小野工業さんでございます。

損害賠償の額は20万9,000円ということで、和解が調いましたので、議会のほうに専決処分をいたしましたので、ご報告申し上げたいというように思っております。

以上が今定例会でお願いする議案でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げ、ご可決、ご同意、またご承認賜りますようよろしくお願い申し上げまして、説明のほうを終わらせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。

質疑ございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 1つだけちょっと教えていただきたいです。

先ほどの給食センターの真空冷却機の更新で、990万円の財産取得の件がありましたね。あれが、見ていたら、52号、それ、ここに書いてある指名競争ということなんですけれども、多分特殊な機械というんですか、冷却機だと思えるんですけれども、これ何か指名競争になったという、一般競争じゃなくて、その辺の理由があれば教えていただきたいんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） まず、この機器を扱っているところが数社しかないというのが現状でございますので、こういった内容の、特に1,000万円以下ということもございまして、本町に指名登録があり特に給食の機器を扱っているところの企業さんに指名をさせていただいて、そして競争していただくという方法を取ったところでございまして、今までからも特に工事関係ですと、ほとんど1,000万円以上の場合は、特にもう一般競争で今ご指摘のとおり、させていただいているのが現状でございますけれども、特に物品の場合は、特に限られた範囲で、今日までの実績等々も考慮した上で、指名選考委員会の中で、また入札制度の検討委員会の中でしっかりこれを提案し、こういった方法が一番いいだろうということで、指名競争入札をさせていただきまして、今回株式会社アイホーさんが落札いただいたというようなところでございます。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 多分これは特殊な冷却機だと思えるんですけれども、当然今、答弁ありましたように、かなり業者も少ないという事情もあるようですが、ただ、この間から、いろんな入札に関してはいろんな問題が起こっているんで、その辺もしっかりと考慮されて、今回これを決められたと思いますけれども、そういった意味では、今後も慎重に、

10年後に説明できるような方法で実施していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、以上で提出議案について終わります。

⑩選任同意に係る所信聴取についてです。

申合せ事項であります任命同意に係る人事案件の所信についての聴取の有無については、副町長、教育長及び監査委員については招致するとなっておりますが、再任の監査委員については前回も招致を行っていないことから、今回についても行わないことしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

今回の監査委員の任命については、所信聴取を行わないことに決定いたします。

⑪議事日程（第1号）について、事務局から説明をお願いしたいと思います。矢野局長。

○事務局長（矢野里志） それでは、お手元に配付をさせていただきます令和5年第3回宇治田原町議会定例会議事日程（第1号）についてご説明をさせていただきますと思います。

令和5年9月4日月曜日午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、4番、森山高広議員、7番、藤本英樹議員をお願いをさせていただき予定としております。

日程第2の会期の決定でございますが、これにつきましても、先ほど委員長のほうからご確認をいただきました9月4日から9月27日までの24日間とさせていただきたく思っております。

日程第3、諸報告でございますが、お手元にお配りをしております議員派遣の報告4件、陳情書1件がございますので、陳情書につきましては、後ほどご協議をいただければと思っております。その後、町長のほうから開会のご挨拶等が入る予定となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

日程第4、報告第8号につきましては、町長より報告をしていただく予定としており

ます。報告案件になりますので、報告のみという形で対応したいと思います。

日程第5、議案第60号、「宇治田原町監査委員の選任について」につきましては、一議事一議題を予定させていただいております。

なお、監査委員の選任につきましては、本会議散会后、委員会室において全員協議会を開催し、詳細説明をいただく予定としております。質疑、討論、採決は最終日に予定をしております。

日程第6から日程第11、議案第48号及び議案第49号の補正予算2件、議案第50号から議案第53号の4件、合計6議案につきまして一括提案を予定させていただいております。この6議案につきましては、お手元のほうに付託議案一覧をお配りさせていただいておりますが、議案第50号、議案第51号及び議案第53号の3議案につきましては総務建設常任委員会に、議案第52号につきましては文教厚生常任委員会に、議案第48号及び議案第49号の一般会計、介護保険の補正予算、2議案につきましては、予算特別委員会に付託を予定しております。いずれにつきましても付託前質疑後、それぞれの委員会へ付託をさせていただきたく考えているところでございます。

続きまして、日程第12、議案第54号の一般会計の決算認定から日程第17、議案第59号の下水道事業会計決算認定までの6議案につきましては、いずれも決算認定になりますことから、これも先ほど議選の監査委員を除く10人で特別委員会を設置という形をご承諾いただいておりますので、決算特別委員会のほうに付託を予定させていただいております。町長からの提案説明が終わりますと、藤本議選監査委員より決算審査の審査報告をしていただく予定としております。

日程第18、決算特別委員会の設置という形で議事を進めていただきまして、一旦休憩を取りまして、この委員会のほうで決算特別委員会の正副委員長を決定いただきます。その後、決定されました委員長のもとで第1回目の委員会申合せ等の内容の精査をお願いする予定とさせていただいております。

議事日程第1号につきましてはの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、議事日程（第1号）について終わります。

⑫陳情書についてです。

お手元に配付しておりますが、陳情書1件の受付をしております。

1、健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書提出を求める陳情書。

2024年秋には健康保険証が廃止されることになるが、国民皆保険体制では、健康保険証は原則無差別・無条件に交付されてきた。しかし、マイナンバーカードの取得、マイナ保険証のひもづけ、マイナ保険証に代わる新たな資格確認書の取得のいずれをとっても申請に基づくものであり、健康保険証の廃止は、保険医療機関で医療を受けるために必要な資格確認の手段の取得を自己責任に預けてしまうものである。また、「マイナ保険証」をめぐるトラブルが大量発生していることから、住民の生命・健康を守るため、国に対し健康保険証廃止の凍結を求める意見書を提出願いたいとの陳情書となっております。

どのように対応すればよいか検討願いたいと思います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 議場配付で対応すればと思います。

○委員長（山内実貴子） 議場配付との意見が出ておりますが、4日に議場配付することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認め、4日に議場配付といたします。

⑬行政諸報告について、お願いします。奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） それでは、私のほうから全員協議会におきます行政諸報告についてお願いを申し上げたいと思います。

まず、9月4日開会日でございますけれども、町のほうからの報告案件につきましては予定いたしておりません。なお、9月27日、最終日の全員協議会を開催いただきまして1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況についてご報告を申し上げたいと考えております。

現時点で以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ただいまの行政諸報告につきましては、開会日の全員協議会では報告案件なし、閉会日の全員協議会は建設工事等請負契約の状況について報告を願うことといたします。今後何かあれば、27日の閉会後の全員協議会で対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、議会側から9月4日開会日の全員協議会で、視察研修の報告として、7月6日から7日の高知県佐川町・徳島県神山町の総務建設常任委員会視察研修について、原田委員長から報告いただく予定です。

また、7月12日から13日、岡山県美咲町、同じく岡山県和気町の文教厚生常任委員会視察研修について、馬場委員長から報告いただく予定です。

さらに、城南衛生管理組合議会、後期高齢者医療広域連合議会、地方税機構広域連合議会の報告も併せて予定しております。

⑭その他、一般質問についてです。

一般質問の受付は、明日8月29日火曜日午前8時半から30日水曜日午後5時となっております。抽選につきましては、30日水曜日午前9時に行います。

この件について、何かありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないですね。

また、今後の予定でございますが、9月26日火曜日午前10時から議会運営委員会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上、定例会についてはこれで終了いたします。

日程第2、その他、何かございましたらご発言願います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようですので、これもちまして、第3回定例会の議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

閉 会 午前10時39分

宇治田原町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 山 内 実 貴 子